

事前避難対象地域等資料（地域防災計画 抜粋）

（資料編 74 ページ）

5-9 津波災害特別警戒区域・津波災害警戒区域

津波災害特別警戒区域

津波災害特別警戒区域	指定無し
------------	------

津波災害警戒区域

津波災害警戒区域	賀茂郡松崎町江奈、賀茂郡松崎町櫻田、賀茂郡松崎町松崎、賀茂郡松崎町宮内、賀茂郡松崎町伏倉、賀茂郡松崎町道部、賀茂郡松崎町岩地、賀茂郡松崎町岩科北側、賀茂郡松崎町岩科南側、賀茂郡松崎町石部及び賀茂郡松崎町雲見の区域のうち、静岡県第4次被害想定で津波の浸水が想定される区域
----------	--

（資料編 171 ページ）

5 南海トラフ地震臨時情報に関する事前避難（高齢者等事前避難）

避難準備・高齢者等避難開始発令の基準

町長は、国から指示が発せられた後、高齢者等事前避難対象地域内の住民等に対して、以下のとおり発令するものとする。

- ・高齢者等事前避難対象地域避難準備・高齢者等避難開始

なお、避難準備・高齢者等避難開始を発令する地区等について、次のとおりとする。

【避難準備・高齢者等避難開始を発令する地区等】

避難準備・高齢者等避難開始を発令する地区は、津波災害特別警戒区域及び津波災害警戒区域とする。